

第 3 1 回議会運営委員会記録

令和 6 年 9 月 2 日

【開催日】 令和6年9月2日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後2時～午後2時52分

【出席委員】

委員長	宮本政志	副委員長	森山喜久
委員	伊場勇	委員	大井淳一郎
委員	笹木慶之		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
----	------	-----	------

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

局長	石田隆	局次長	中村潤之介
議事係長	岡田靖仁		

【審査内容】

- 1 議席の一部変更について
- 2 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書等の採択について
- 3 令和6年第3回（9月）定例会に関する事項について
- 4 全員協議会の開催日時の確認について
- 5 その他

午後2時 開会

宮本政志委員長 皆様、お疲れさまです。ただいまから、第31回議会運営委員会を開催いたします。本日の付議事項1点目、議席の一部変更についてです。こちらに資料1がございます。こちらについて事務局から説明してください。

岡田議会事務局議事係長 それでは、付議事項１、議席の一部変更について御説明いたします。令和６年８月２２日付で白井健一郎議員が会派至誠一心会に新たに入会されました。その結果、現在の議席のままでは、申し合わせ事項１２－３を満たさないこととなり、議長において議席の一部変更が必要であると御判断されたため、申し合わせ事項１３により議席の一部変更を行うものとなります。議席につきましては、最終的には議長が御決定されるものではございますが、本市議会においては、申し合わせ事項１２－２により、その前に議会運営委員会で協議することとなっております。このことについて、委員長等において事前に御調整いただいたところ、資料１のとおりとなりました。なお、通例では実際に議席を変更するのは、議席の変更を行った本会議の次の本会議からとなっております。なお、資料中、このたび議席が変更しますのは、議席番号２番の白井健一郎議員から議席番号６番の岡山明議員までとなっております。説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

宮本政志委員長 ただいま事務局から説明がございました。この議席変更については、皆さん、御意見はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）この議席表でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項１点目の議席の一部変更については、議長から御了承いただいておりますので、こちらで議席変更いたします。続きまして、付議事項２点目です。厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書等の採択について、資料２です。事務局、説明をお願いします。

岡田議会事務局議事係長 それでは、付議事項２の資料について御説明いたします。先の議会運営委員会におきまして、委員会提出意見書案の内容を御決定いただいたところでございますが、調整した議案中の提案者及び賛成者の書き方が議員提出議案の形式となっておりますので、このたび修正させていただきました。改めてこの形式でよろしいかを御確認いただき、御決定いただきたく存じます。先に御提出した案に遺漏があり

ましたこと、大変申し訳ございません。

宮本政志委員長　今、事務局から説明がございました。案の内容についての御説明は終わっております。提案者と賛成者のことで事務局から説明がございましたけど、こちらでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいですね。それでは、付議事項の２点目は終わります。３点目は令和６年第３回９月定例会に関する事項についてです。まず（１）会期案について、事務局から説明してください。

岡田議会事務局議事係長　それでは、付議事項３、令和６年第３回９月定例会に関する事項について、まず、（１）会期案について及び（２）議事日程案についてを一括で御説明いたします。会期は９月４日水曜日から９月２７日金曜日までの２４日間としたいと思います。今回の議案等については、資料３を御覧ください。市長提出案件として、議案が１５件、諮問が４件、報告が１件ございます。議案については、民生福祉常任委員会が６件、産業建設常任委員会が７件、一般会計予算決算常任委員会が２件となります。また、そのほかに行政報告が２件ございます。人事案件につきましては、申し合わせ事項６２により行うこととなります。参考までに掲載しておりますので、御覧ください。なお、今回は人権擁護委員に係る案件であるため、可決された場合でも可決後の挨拶はございません。（２）議事日程案については、資料４のとおりとしております。土曜日、日曜日及び祝日の休会を除いて御説明いたします。本会議の初日は９月４日水曜日となります。午前１０時に本会議を開会し、まず会期の決定を行います。続いて、議席の一部変更となります。これは本日の付議事項１に伴うものでございます。続いて、諸般の報告は執行部から行政報告が２件、議会から事務報告がございます。続いて、常任委員会の所管事務調査報告となります。これは民生福祉常任委員長からの申入れがございましたので行うものです。続いて、報告１件を報告及び質疑となります。続いて、諮問４件を一括上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決となります。続いて、議案１５件を一括上程、提案理

由の説明、質疑及び委員会付託となります。続いて、委員会提出意見書案 1 件を上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決となります。なお、このたびは議案中に決算がございますので、例年、本会議終了後に一般会計予算決算常任委員会全体会を開催し、執行部から総括説明を受けております。5 日木曜日は、9 時から付託先となると思われる総務文教に係る分科会と民生福祉に係る委員会・分科会を同時開催としております。開催場所は、総務文教が第 1 委員会室、民生福祉が第 2 委員会室です。6 日金曜日は、9 時から付託先となると思われる総務文教に係る分科会と、産業建設に係る委員会・分科会を同時開催としております。開催場所は、総務文教が第 1 委員会室、産業建設が第 2 委員会室です。9 日月曜日は、9 時から付託先となると思われる民生福祉に関する委員会・分科会と、産業建設に関する委員会・分科会を同時開催としております。開催場所は、民生福祉が第 2 委員会室、産業建設が第 1 委員会室です。10 日火曜日は委員会予備日です。11 日水曜日から 19 日木曜日までは、18 日水曜日の休会を除いて一般質問の予定としております。このたびの通告者は 9 人でございました。後ほど、開催日と人数の割り振りの決定をお願いいたします。20 日金曜日及び 24 日火曜日は休会とし、25 日水曜日は一般会計全体会です。26 日木曜日の議事整理のための休会を挟んで、27 日金曜日は本会議最終日とし、午前 10 時から付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決と閉会中の調査事項についての議決を行います。以上のような日程案を組んでおります。これで、（１）及び（２）の説明を終了させていただきます。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

宮本政志委員長　今、岡田係長から付議事項 3 点目の（１）と（２）の説明をしていただきました。まず、（１）会期案についてです。こちらについて御意見等はございますか。

大井淳一郎委員　行政報告が 2 件あります。1 件はこれまでもありました山口東京理科大学関係で、もう 1 件は L A B V プロジェクトなんです。行政

報告する要件は、出資が2分の1以上ということだったと思います。このL A B Vについては土地を出資しているだけなので、こういった根拠で行政報告をするのか、もし分かれば事務局に確認したいと思います。執行部じゃないと分からないでしょうか。

岡田議会事務局議事係長 今の大井委員の御質疑につきまして、確認させていただきたいことがございます。並行して確認させていただきまして、よろしければそのほかの御質疑がございましたら、先に回答させていただいてよろしいでしょうか。

宮本政志委員長 今の大井委員の質疑は、事務局のほうで確認してもらいます。そのほか（１）会期案についてございますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしますと、事務局が今確認を行っておりますので、まだこの（１）は議決を採らずに（２）に行きましようか。（２）の議事日程案についてです。先ほど岡田係長の説明の中で、一般質問通告者の件が出まして、9人ということでした。5日間取っておりますが、まず、9人の人数の割り振りです。原則1日4人なんですが、こちら議長にも相談して調整しております。4人、3人、2人ということで考えておりますけど、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）笹木委員よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、人数は4人、3人、2人ということです。それから、日程なんですけども、本来、通告書の締切りは8月29日でした。しかし、台風の関係で本日9月2日の正午までということで、日にちを少し繰り下げております。今の一般質問の枠、9月11日、12日、13日、17日、19日のところ、11日と12日の2日間を繰り下げて、13日、17日、19日の3日間で4人、3人、2人と。日程についても議長と調整しておりますけど、日程は13、17、19日ということでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）もう一度言います。9月13日金曜日の一般質問が4人、翌週、9月17日火曜日の一般質問が3人、そして、9月19日木曜日の一般質問が2人ということで決まりました。それではここで暫時休憩します。

午後 2 時 1 3 分 休憩

午後 2 時 1 8 分 再開

宮本政志委員長 それでは委員会を再開いたします。付議事項 3 点目の（１）はもうしばらく執行部への確認に時間がかかりそうなので、（３）に入りましょう。陳情・要望書等の取扱いについて、資料 5 です。ア、母が中国で不法に逮捕されている件に関する事情についてです。資料 5－1 になります。こちらについて御意見等はございますか。

森山喜久副委員長 これは外交関係であり、国の所管に該当すると思います。文面の中には「地方議会で」ともありますが、これについては国の所管に該当するということで、読み置くということではないかと思えます。

宮本政志委員長 今、森山副委員長からは、読み置きということで、理由も説明されました。読み置きでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、アに関しては読み置くことにいたします。続きまして、議会運営に関する陳情書、資料 5－2 についてです。

岡田議会事務局議事係長 それでは、資料 5－2 につきまして補足説明をさせていただきます。こちらは、樋口晋也様から議会運営に関する陳情書ということで提出がされております。本件に関しては、令和 6 年 8 月 1 6 日に陳情書が提出された後、同月 2 3 日に理由説明書が提出されました。これらは一体となるものなので同じ資料番号としております。補足説明は以上です。

宮本政志委員長 今、説明がありました。こちらは議会運営委員会の所管かな。

森山喜久副委員長 議会運営委員会になると思います。

宮本政志委員長 イについては議会運営委員会で行うということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは続きまして（ウ）地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望についてです。資料は5－3です。

森山喜久副委員長 こちらは産業建設常任委員会になると思います。

宮本政志委員長 こちらは産業建設常任委員会で行うということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、3番の（1）に対してはもう少し時間がかかりそうですね。しかし、次の付議事項4番には行けませんので、暫時休憩しましょう。

午後2時22分 休憩

午後2時41分 再開

宮本政志委員長 それでは委員会を再開いたします。付議事項3点目の（1）の会期案の中の行政報告について、先ほど大井委員から質疑がありました。事務局、確認は取れましたか。

岡田議会事務局議事係長 お時間を頂き、大変申し訳ございませんでした。それでは、大井委員の質疑に対して御回答させていただきます。まず、出資が2分の1以上になる会社に係る行政報告につきましては、根拠となる規定は地方自治法第221条第3項でございます。その中では、具体的にどういったものを報告するかは政令で定めるものとするということで、政令に留保されております。その政令では、報告を要するものは、2分の1以上出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社となっております。L A B V施設につきましては、出資先の法人は合

同会社ということで、厳密には株式会社とは異なるのですが、執行部に確認しましたところ、同じ会社法上に規定されている会社体系のものであり、また、重要なものであるので行政報告を行いたいという意向の下で提出されているということでした。

宮本政志委員長　今、岡田係長から、地方自治法の観点からすると行わなければならない行政報告には該当しないけど、執行部としては議会に丁寧に報告したいから行うということです。皆さんよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、会期案についてはこの内容で、行政報告2件も含めて、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項3点目に関しては終わります。続きまして4点目、全員協議会の開催日時の確認についてです。こちらは大体9時半から始めることが多いんですけど、今回は報告事項が大変多岐にわたりますので、議長と調整させていただきました。ここに書いてあるように午前9時からということですけど、事務局、何か補足はございますか。

岡田議会事務局議事係長　ただいま委員長がおっしゃいましたように、委員長、議長の事前調整の結果、次回の全員協議会は9月4日水曜日午前9時からとなっております。通常の全員協議会と時間が若干異なっておりますので、御注意のほどよろしくお願いします。

宮本政志委員長　それでは、9月4日水曜日午前9時から全員協議会を開催して、議運決定事項の報告をいたします。よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは5点目、その他に入ります。委員の皆様、事務局、何かございますか。

岡田議会事務局議事係長　付議事項1においても申しましたが、白井健一郎議員が会派至誠一心会に入会されましたので、ホームページの会派名簿等を更新いたしたいと思います。御報告でございます。

宮本政志委員長　これで今、会派は3会派で、人数はどういうふうに変化があったのですか。

岡田議会事務局議事係長　至誠一心会が3名でありましたところ、白井議員の入会によりまして、4名となりました。

森山喜久副委員長　このたび白井議員が至誠一心会に加入されたということで、会派が三つ、政党会派が二つそして無所属が1人という形になったと思うんです。今回、白井議員が至誠一心会に入った経過などを教えてもらってよろしいですか。

宮本政志委員長　せっかく至誠一心会の笹木代表が委員でいらっしゃるの。
これで会派に属してない人は1人になったのかな。会派にというのは非常にいいことです。森山副委員長から、今日せっかくですからお聞きしたいということなので、笹木委員からはその辺り何かございますか。

笹木慶之委員　私たちの会派へ、白井議員からそのような旨の要請がありました。大分長い間考えておられたようなことも聞いておりましたが、そのような具体的なことを私たちは全く話をしたようなことはありませんでした。日にちまで覚えておりませんが、7月中頃だったと思うんですけど、おおむねそのような感じを受けたんですよ。ついては、お盆前という話がありました。私たちはまだいろいろ協議もしていないし、それ以降は分からないのでということで、ちょうどいろいろあった後でしたので、お盆前にもう1回聞きましょうということで白井議員にお会いして、4人で話を聞きました。その中でその旨の意思表示があったのは、会派の理念を見ておられたようです。いろいろな話をする中で、自分たちと一緒に方向性を持って議会活動をしたいという旨の要請がありましたので、私たちの会派でしっかり議論した中で一応お受けしましょうということになりました。おおむね流れはそういうことです。

宮本政志委員長 いいことですね。例えば、具体的に至誠一心会のこういった理念に白井議員は感銘を受けたのですか。

笹木慶之委員 今、手元で理念そのものは見ておりませんが、理念はオープンにしております。８項目にわたって出ています。その中で、言っているかどうか分からないけど、私たちの会派は保守本流という言葉を一応言っています。だから、しっかり議論した中で、やっぱり立ち位置をしっかりと踏まえた中で、やはり議会審議も当然ながらそういったものに貫いていこうということは、それぞれの立場でみんな言ったわけです。大まかに言えばそういう形ですね。だから細かく言えば、幾らでも会派の理念はお渡しします。書いたものを一応ロッカーに入れていると思うんだけどね。そのような形です。

宮本政志委員長 なるほど、分かりました。今、笹木委員から至誠一心会は保守本流だということでございます。私は保守本流という定義がよく分かっていないので、またそれは至誠一心会に教わろうと思っています。ほかに委員の方、その他御意見等はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）事務局は、よろしいですか。（うなづく者あり）議長、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは第３１回議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後２時５２分 散会

令和６年（２０２４年）９月２日

議会運営委員長 宮 本 政 志